

# 第4次春日井市産業振興アクションプラン策定方針

令和4年10月25日

## 1 計画策定の目的

春日井市では、平成21年以降、「ベッドタウンからライフタウン」をめざした戦略的実行計画として、3次にわたって「春日井市産業振興アクションプラン」を策定し、市内産業の振興に向けた様々な取組を進めてきました。平成31年（令和元年）に策定した第3次産業振興アクションプランでは、働き方改革につながる取組を新たに盛り込むとともに、社会潮流や本市の課題に積極的に対応する重点施策として「カスガイ・リンク・イノベーションプロジェクト」を設定し、より一層の経済活性を推進しています。

現行の第3次産業振興アクションプランの計画期間が令和5年度で終了することから、さらなる産業振興を推進することを目的として第4次産業振興アクションプランを策定します。

## 2 計画策定にあたっての基本的事項及び視点

### (1) 計画の位置づけ

第六次春日井市総合計画の基本目標4「活力とやすらぎのあるまち」に掲げられている政策方針のひとつである「未来への活力と人の交流を創出する産業とにぎわいのもと、誰もが安心して働けるまちづくり」を実現するための実行計画と位置づけます。

### (2) 計画の名称

第4次春日井市産業振興アクションプラン（以下「新アクションプラン」という。）

### (3) 計画の実施期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）の5年間

### (4) 策定にあたっての視点

ア 総合計画における産業分野の方策を打ち出す実行計画として、計画期間内に実施すべき具体的な施策を位置づけるものとします。

イ 現行計画の検証を行い、その結果を踏まえた発展的な計画とします。

ウ 本市の優れた企業立地環境の充実や市内事業者間の連携、地域資源の積極的な活用による地域経済の好循環を推進します。

エ 人口減少や少子高齢化が進み、人材不足が深刻化する中、市内経済の持続的な発展が図られるように、人材の確保や育成を推進するとともに、女性や高齢者、障がいのある人、外国人等の多様な人材の活躍を推進します。

オ 近年の産業振興施策は、事業者への経営支援のみならず、施策を通じた社会課題の解決や都市の魅力創造などの幅広い視点が求められるようになってきているため、産業を切り口として本市全体の魅力が高められるように、庁内関係各課との連携はもとより、事業者や関係機関などとの協働を推進します。

カ 産業を取り巻く社会経済情勢は、コロナ禍、DX（デジタルトランスフォーメーション）、グリーン化の進展、物価高など、目まぐるしく変化していることから、それらへの対応を推進します。

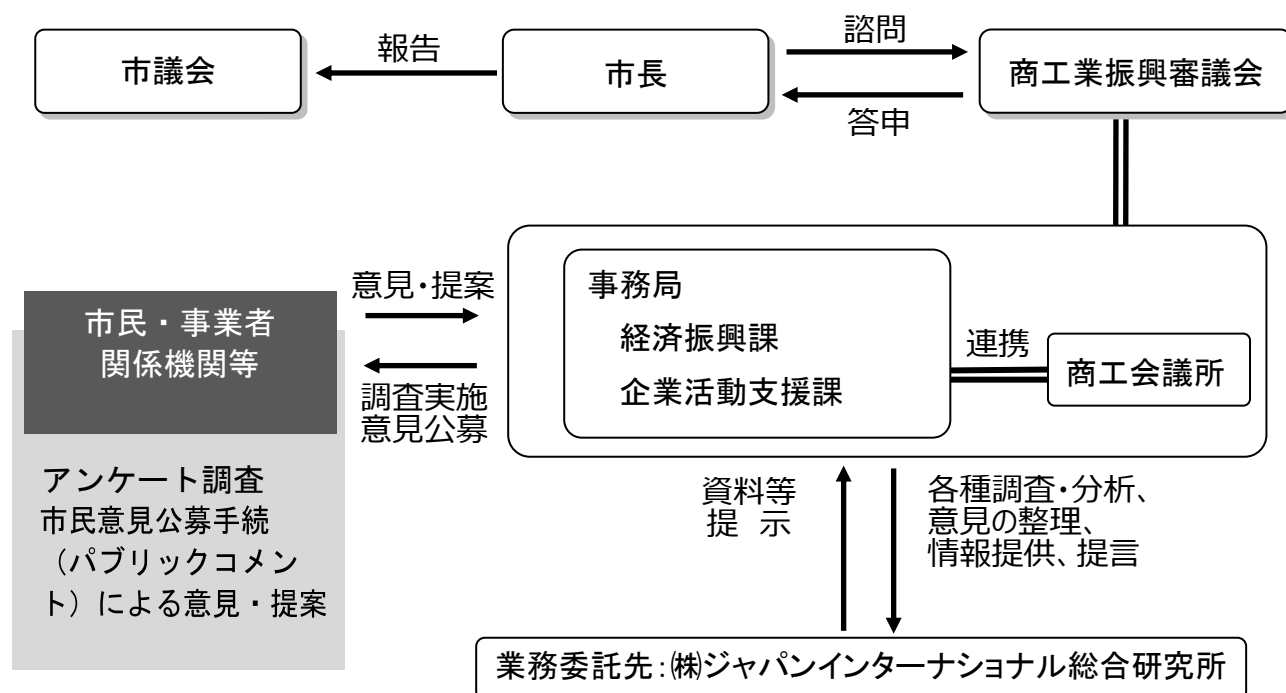
### 3 計画の策定体制

#### (1) 各組織等の役割

計画策定にあたっては、市長からの諮問に応じ、春日井市商工業振興審議会（以下「商工業振興審議会」という。）が新アクションプランの策定に関する調査審議を行ったうえで答申します。市は答申内容を踏まえ、市政との整合を図った計画案を作成し、市議会に報告後、計画を策定します。

計画策定の事務局は、春日井市産業部経済振興課と企業活動支援課が担当し、商工業振興審議会の運営や各種調査、計画案の作成等を行います。策定にあたっては、資料作成、各種調査、意見の整理等を業務委託し、委託業者からの提言も参考にしながら作業を進めていきます。

#### ■ 策定体制図



(2) 商工業振興審議会の委員構成、審議体制等

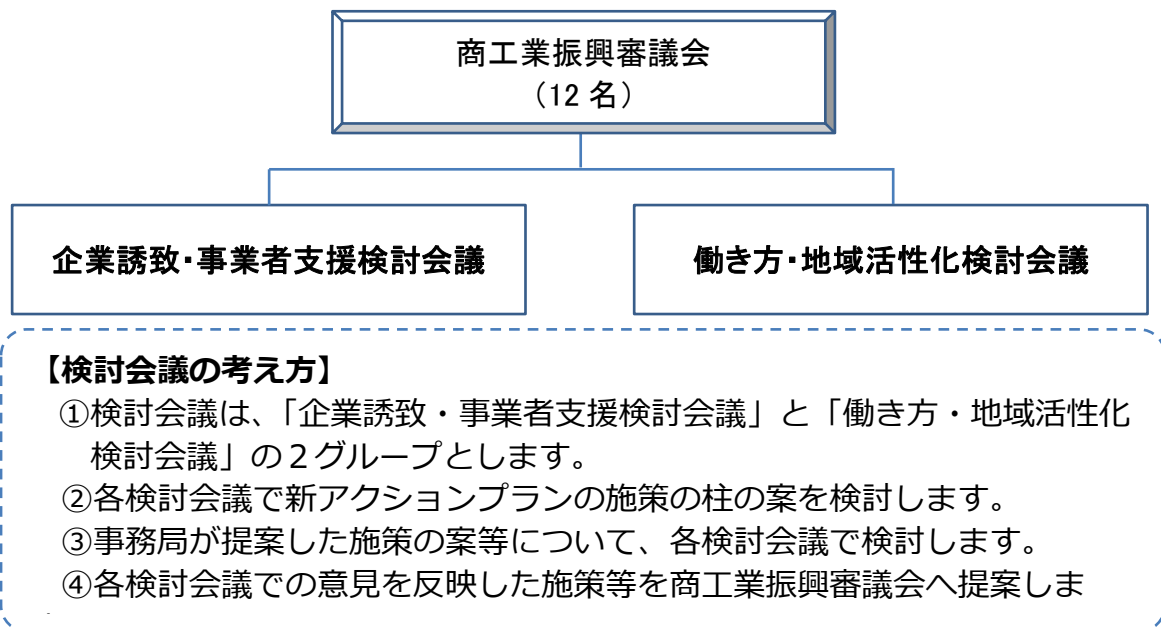
ア 委員の構成

商工業振興審議会は、学識経験者を始め、経済団体、事業者、商店街、金融機関、国、支援機関の代表者などで委員を構成します。

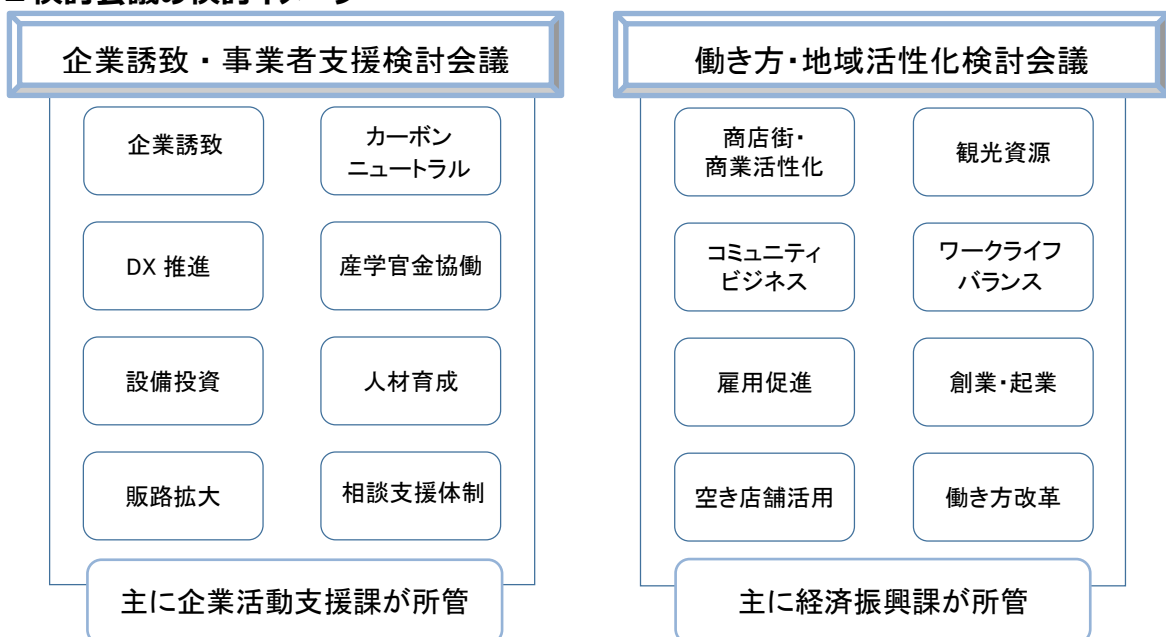
イ 検討会議の設置

計画の主要なテーマごとに検討を行うための部会として、商工業振興審議会の委員を主体に検討会議を設けテーマごとの専門的な検討を行います。

検討会議の体制や検討テーマのイメージは次のとおりです。



■ 検討会議の検討イメージ



※検討会議のテーマは主なテーマを示したものであり、各検討会議の検討テーマを制限するものではありません。

## 4 計画策定の進め方

令和4年度から令和5年度の2か年にわたり、次の(1)から(5)の調査等を実施し、その結果を踏まえて新アクションプランを策定します。

### (1) 基礎調査

総合計画等の関連計画との整合性の整理や統計データを分析のうえ、本市の産業に係る現況や課題を整理します。

### (2) 庁内及び関係機関ヒアリング

現行計画に位置づけられている「具体的施策」について、これまでの推進状況と今後の方向性を把握することを目的に、関連する課や機関に対して調査を行います。

### (3) アンケート調査

本市の商工業をとりまく現状や課題、商工業者が必要とする支援のニーズを把握するとともに、現行計画策定時の状況との経年的な変化を把握するため、市内商工業者を対象にアンケート調査を実施します。

### (4) 市民意見公募手続（パブリックコメント）

新アクションプランの中間案が完成した段階で、計画に対する市民等の意見を募ることを目的として、パブリックコメントを実施します。

### (5) 新アクションプラン案の立案

(1)から(3)の各調査を踏まえ、商工業振興審議会及び検討会議による調査審議を経て中間案を作成し、パブリックコメントを実施したのち、最終案として立案します。

## 5 新計画策定スケジュール

	令和4年度						令和5年度														
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基礎資料の収集、現状分析																					
統計データの収集、把握・分析																					
関連計画、施策等の整理・分析																					
アンケート調査の実施																					
調査票の設計																					
調査票等の印刷・封入・配布																					
調査期間																					
入力・集計・分析																					
報告書の作成																					
現行施策の検証																					
調査の実施(関係課、機関)																					
成果・課題のとりまとめ																					
基本的な方向性案の作成																					
基本的な方向性の検討																					
体系案の作成																					
プランの策定																					
中間案の検討																					
最終案の検討																					
パブリックコメントの実施																					
印刷・製本																					
本編・概要版のデザイン・編集																					
印刷・製本																					
各種会議の開催																					
商工業振興審議会 専門施策検討会議																					
<商工業振興審議会> 会議内容案																					
<検討会議> 会議内容案																					